

令和元年分の確定申告状況等について（まとめ）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、令和元年分の申告所得税（及び復興特別所得税）、個人事業者の消費税及び贈与税の申告・納付期限を令和2年4月16日（木）まで延長したことに伴い、以下に表記する各計数については、令和元年分は令和2年4月末日まで、平成30年分以前は翌年3月末日までに提出された申告書の情報としています。

申告所得税及び復興特別所得税^(※)

※ 以下「所得税等」と表記します。

- 申告人員は264万人（対前年比▲0.5%）で、そのうち申告納税額がある方は80万人（同▲1.1%）、所得金額は5兆531億円（同▲1.0%）、申告納税額は3,753億円（同▲1.3%）。
- 土地等の譲渡所得の申告人員は6万9千人（同+3.5%）で、そのうち所得金額がある方は5万1千人（同+3.5%）、所得金額は6,068億円（同▲1.2%）。
- 株式等の譲渡所得の申告人員は13万3千人（同▲1.3%）で、そのうち所得金額がある方は4万9千人（同▲5.8%）、所得金額は3,181億円（同▲9.4%）。

個人事業者の消費税

申告件数は14万5千件（同▲1.2%）で、申告納税額は783億円（同+3.2%）。

贈与税

申告人員は7万人（同▲1.4%）で、そのうち申告納税額がある方は5万1千人（同▲1.5%）、申告納税額は304億円（同+2.0%）。

自宅等での e-Tax の利用状況

- 自宅等から e-Tax で申告書を提出した方^(※)は、所得税等で81万4千人（同+14.2%）、贈与税で2万9千人（同+3.3%）。

※ 本人による自宅等からの送信のほか、税理士による代理送信を含みます。

- 上記のうち、国税庁 HP の確定申告書等作成コーナーを利用して e-Tax で所得税等の申告書を提出した方は22万6千人（同+55.4%）。

その他

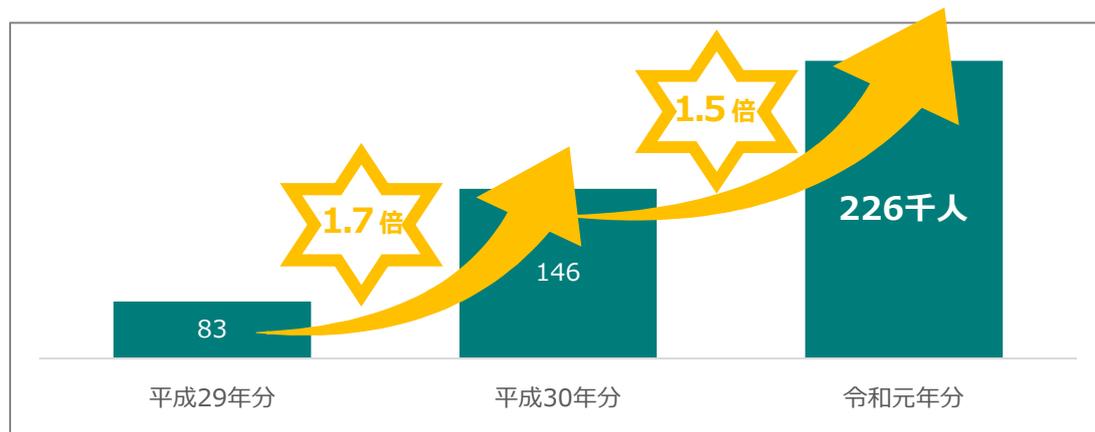
- 雑損控除の適用を受けた方は2千人（同▲30.1%）で、雑損控除額は25億円（同▲14.6%）。

自宅等での e-Tax の利用状況（トピックス 1）

昨年に引き続き、自宅等から e-Tax で申告書を提出した方が大きく増加しました。国税庁 HP の確定申告書等作成コーナーを利用して e-Tax で所得税等の申告書を提出した方は 22 万 6 千人で、平成 30 年分から約 1.5 倍に増加しました。

一方、税務署等の確定申告会場で申告された方は 41 万 6 千人で、平成 30 年分から 5 万 7 千人減少しました。

《自宅等から e-Tax で申告書を提出した方の数^(※)の推移》※ 税理士による代理送信を含みます。



スマホ申告の利用状況

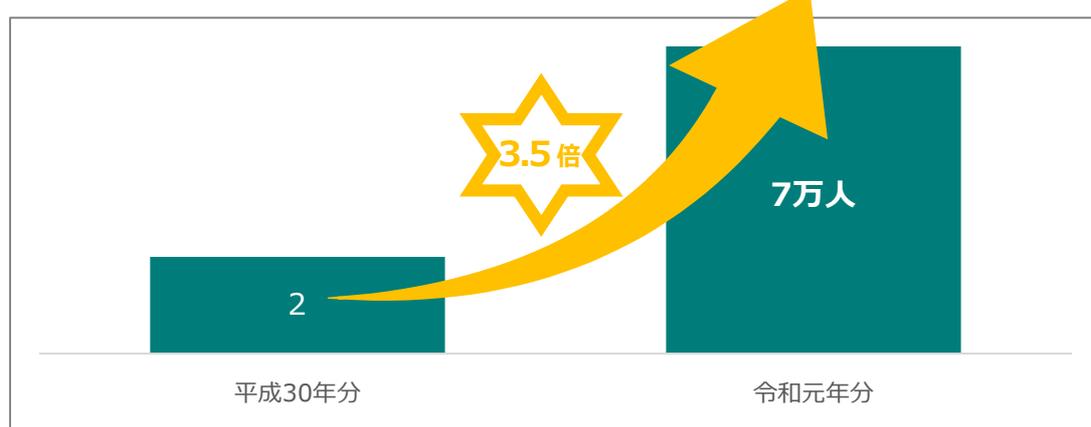
令和元年分確定申告からスマホ申告が更に便利になりました。

- スマホ専用画面が利用できる方の拡大
- スマートフォンを利用したマイナンバーカード方式による e-Tax の実現

令和元年分の確定申告を自宅等からスマホを使って申告した方は 7 万人で、平成 30 年分から約 3.5 倍に増加しました。

また、平成 30 年分に確定申告会場でスマホ申告をした方のうち、**2 人に 1 人**が令和元年分の申告を自宅等から e-Tax で提出しています。

《スマホ申告した方の数^(※)の推移》※ 自宅等から e-Tax で申告書を提出した方の数



地方公共団体との連携（トピックス2）

確定申告会場のマイナンバーカードの交付申請

マイナンバーカードの普及促進の一環として、地方公共団体が、税務署の確定申告会場内にマイナンバーカード申請コーナーを設置し、地方公共団体数、申請件数ともに前年の確定申告期の実績を大きく上回り、合計で1,442件の交付申請を受け付けました。

	平成 29 年分 (運用開始)	平成 30 年分	令和元年分
地方公共団体数	6	6	11 団体 約 1.8 倍
申請件数	783	857	1,442 件 約 1.7 倍

データ引継の利用件数が 14 万人を突破

地方公共団体で受け付けた確定申告データを税務署に送信する「データ引継[※]」については、利用団体数、利用件数ともに前年の確定申告期の実績を大きく上回り、利用件数が 14 万人を超えました。

データ引継は、納税者の方への早期還付などのほか、税務署・地方公共団体双方の事務量削減のメリットがあります。

	平成 28 年分 (運用開始)	平成 29 年分	平成 30 年分	令和元年分
利用団体数	33	68	95	115 団体
利用件数	19,072	36,119	112,917	143,051 人 約 7.5 倍に UP

※ データ引継とは、平成 29 年 1 月に運用を開始した、地方公共団体で受け付けた確定申告データを税務署に送信する仕組みのことです。データ引継導入以前は、地方公共団体が主催する申告相談会場においては、申告書を書面で印刷した上、税務署への提出を行っていました。

所得税等の確定申告書の提出状況

－提出人員は 264 万人で、平成 23 年分からほぼ横ばいで推移－

確定申告書の提出人員の状況

所得税等の確定申告書の提出人員は 264 万人（対前年比 ▲0.5%）で、平成 23 年分以降ほぼ横ばいで推移しています。

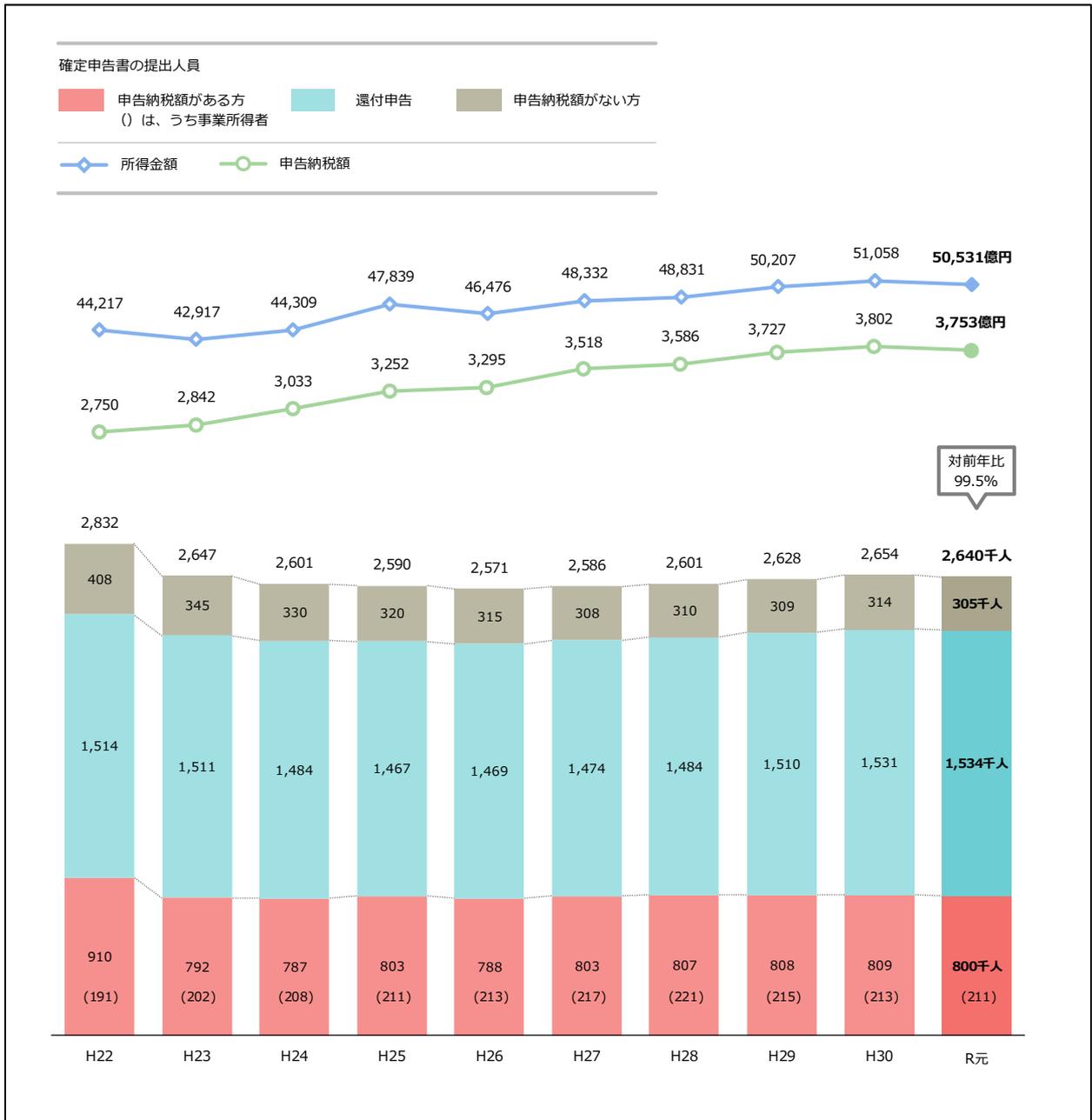
納税人員の状況

確定申告書の提出人員のうち、申告納税額がある方（納税人員）は 80 万人（同 ▲1.1%）で、所得金額は 5 兆 531 億円（同 ▲1.0%）、申告納税額は 3,753 億円（同 ▲1.3%）となっており、平成 30 年分と比較すると、いずれも減少しました。

所得者区分別の納税人員の状況

- 事業所得者
納税人員は 21 万 1 千人（同 ▲0.8%）で、その所得金額は 9,678 億円（同 +1.0%）、申告納税額は 933 億円（同 +2.0%）となっており、平成 30 年分と比較すると、人数は減少し、所得金額及び申告納税額は増加しました。
- 事業所得者以外
納税人員は 58 万 9 千人（同 ▲1.2%）で、その所得金額は 4 兆 853 億円（同 ▲1.5%）、申告納税額は 2,820 億円（同 ▲2.3%）となっており、平成 30 年分と比較すると、いずれも減少しました。

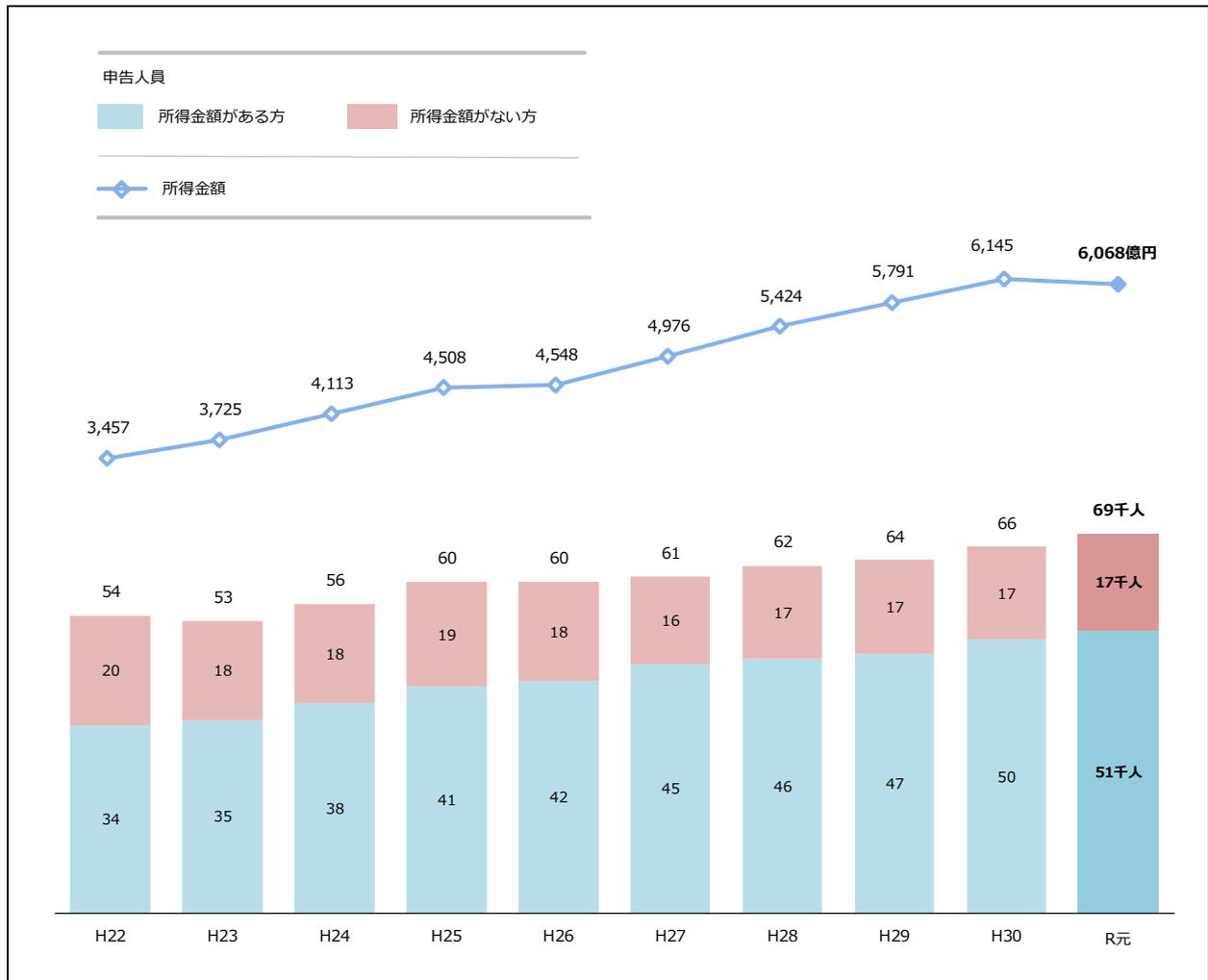
《グラフ1：所得税等の申告状況の推移》



土地等の譲渡所得の申告状況

確定申告書を提出した人員のうち、土地等の譲渡所得（総合譲渡を含む。）の申告人員は6万9千人（対前年比+3.5%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は5万1千人（同+3.5%）で、その所得金額は6,068億円（同▲1.2%）となっており、平成30年分と比較すると、ほぼ横ばいとなっています。

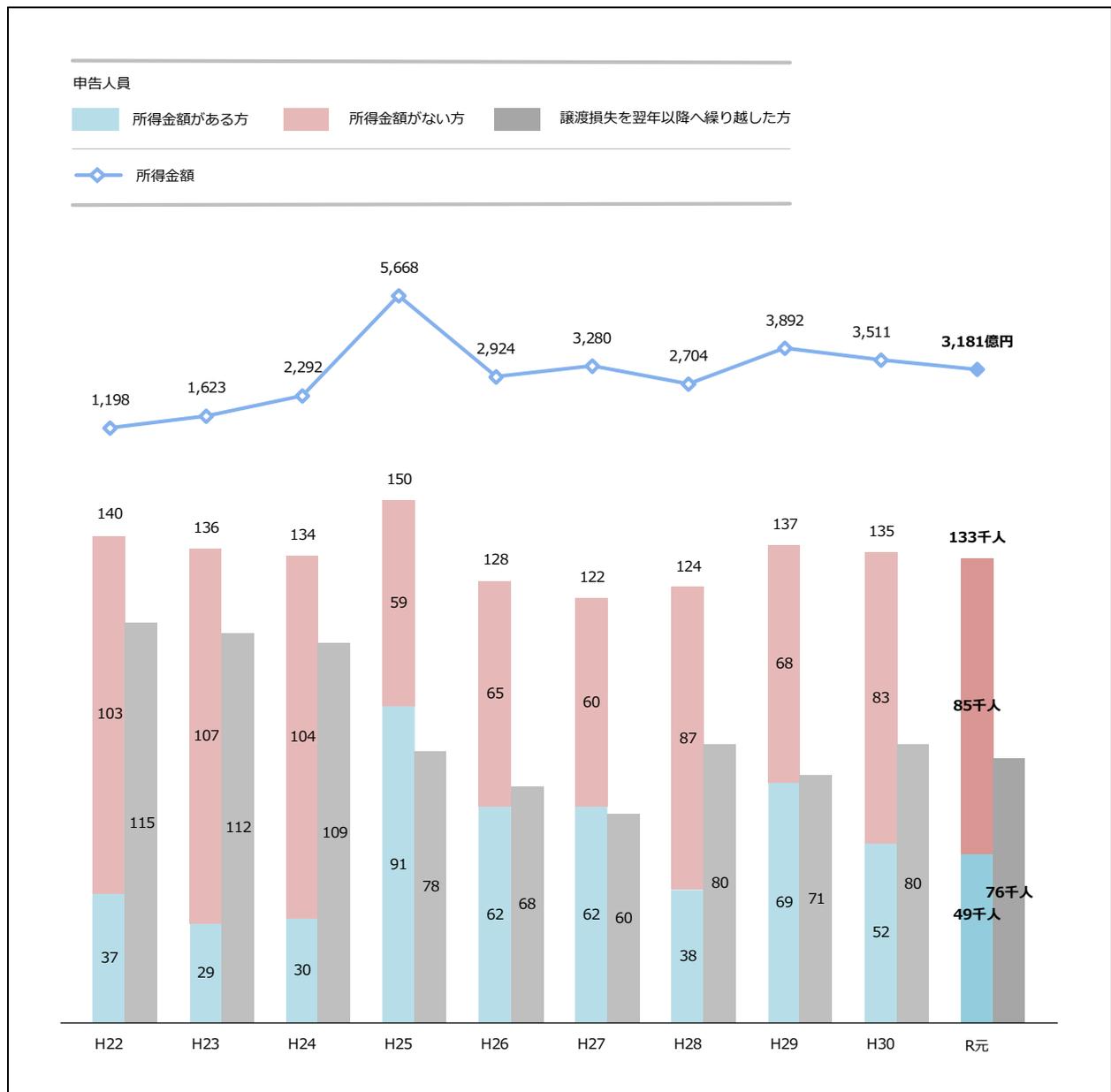
《グラフ2：土地等の譲渡所得の申告状況の推移》



株式等の譲渡所得の申告状況

確定申告書を提出した人員のうち、株式等の譲渡所得の申告人員は13万3千人（対前年比▲1.3%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は4万9千人（同▲5.8%）で、その所得金額は3,181億円（同▲9.4%）となっており、平成30年分と比較するといずれも減少しました。

《グラフ3：株式等の譲渡所得の申告状況の推移》



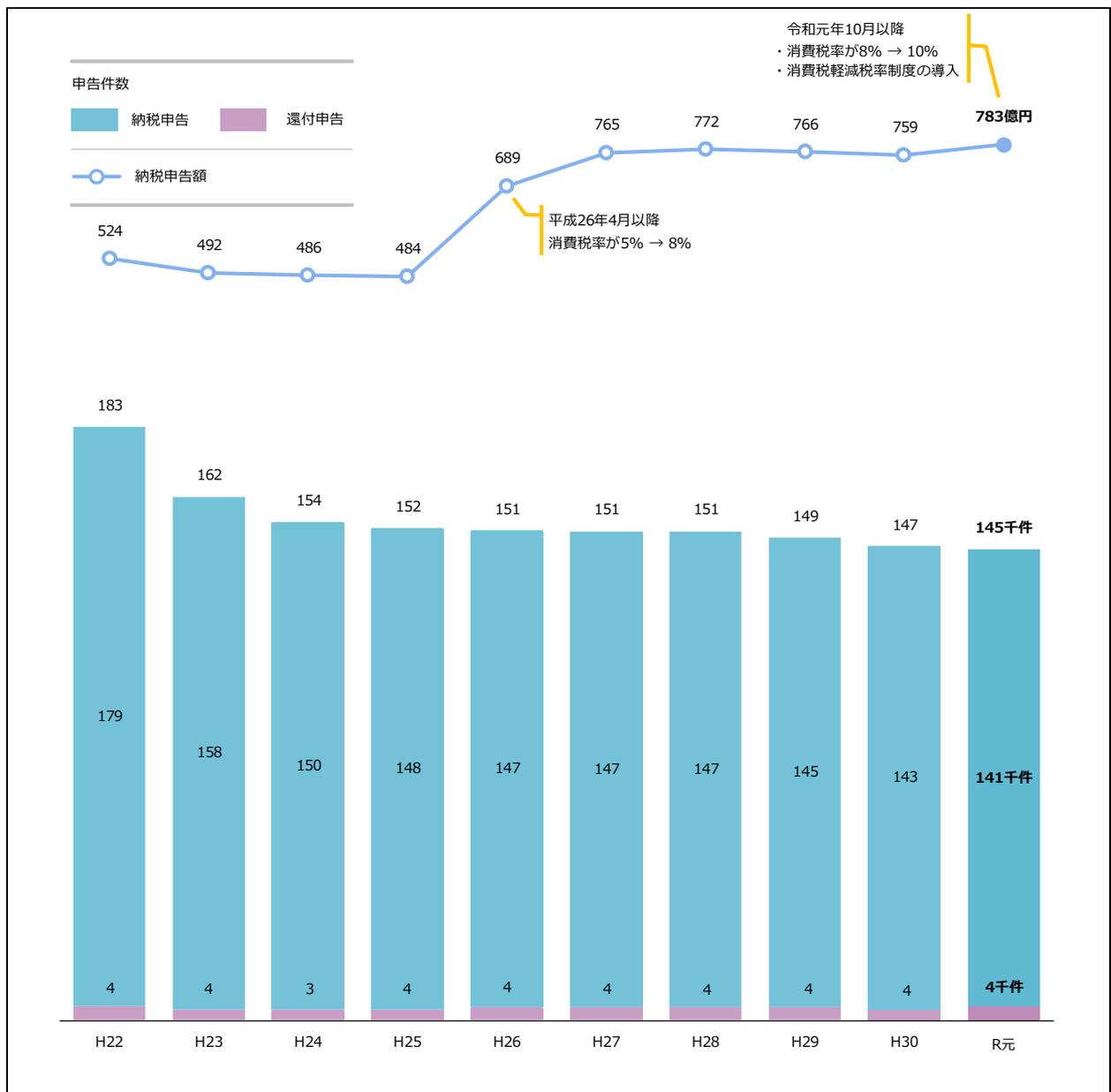
個人事業者の消費税の申告状況

－申告件数は14万5千件で、平成24年分からほぼ横ばいで推移－

個人事業者の消費税の申告件数

個人事業者の消費税の申告件数は14万5千件（対前年比▲1.2%）であり、申告納税額は783億円（同+3.2%）となっており、平成30年分と比較すると、申告件数は減少し、申告納税額は増加しました。

《グラフ4：消費税の申告状況の推移》



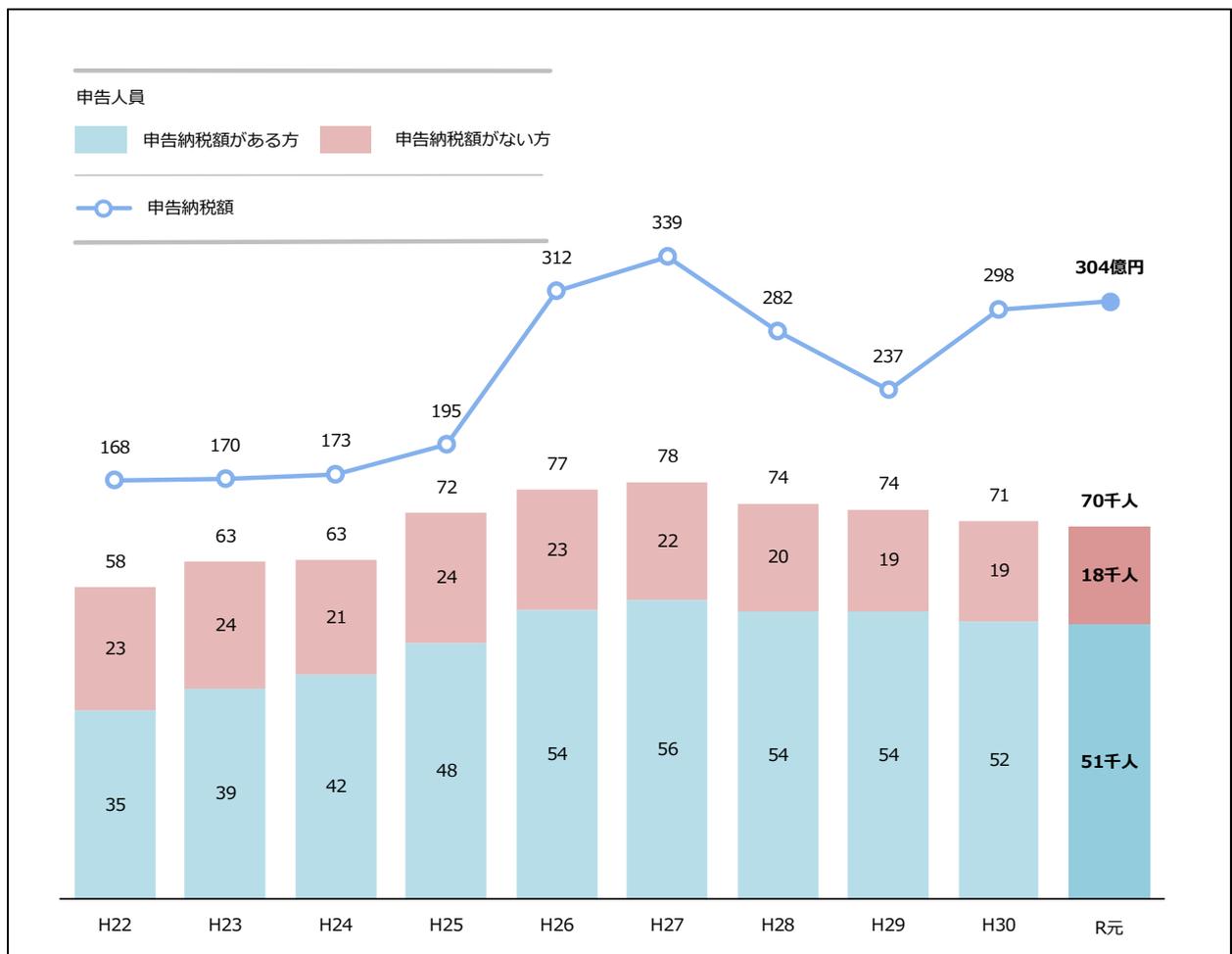
贈与税の申告状況

－申告件数は7万人で、平成27年をピークに4年連続減少－

贈与税の申告状況

贈与税の申告書を提出した人員は7万人（対前年比▲1.4%）です。そのうち、申告納税額がある方（納税人員）は5万1千人（同▲1.5%）であり、その申告納税額は304億円（同+2.0%）となっており、平成30年分と比較すると、ほぼ横ばいとなっています。

《グラフ5：贈与税の申告状況の推移》



贈与税の課税方法別の申告状況

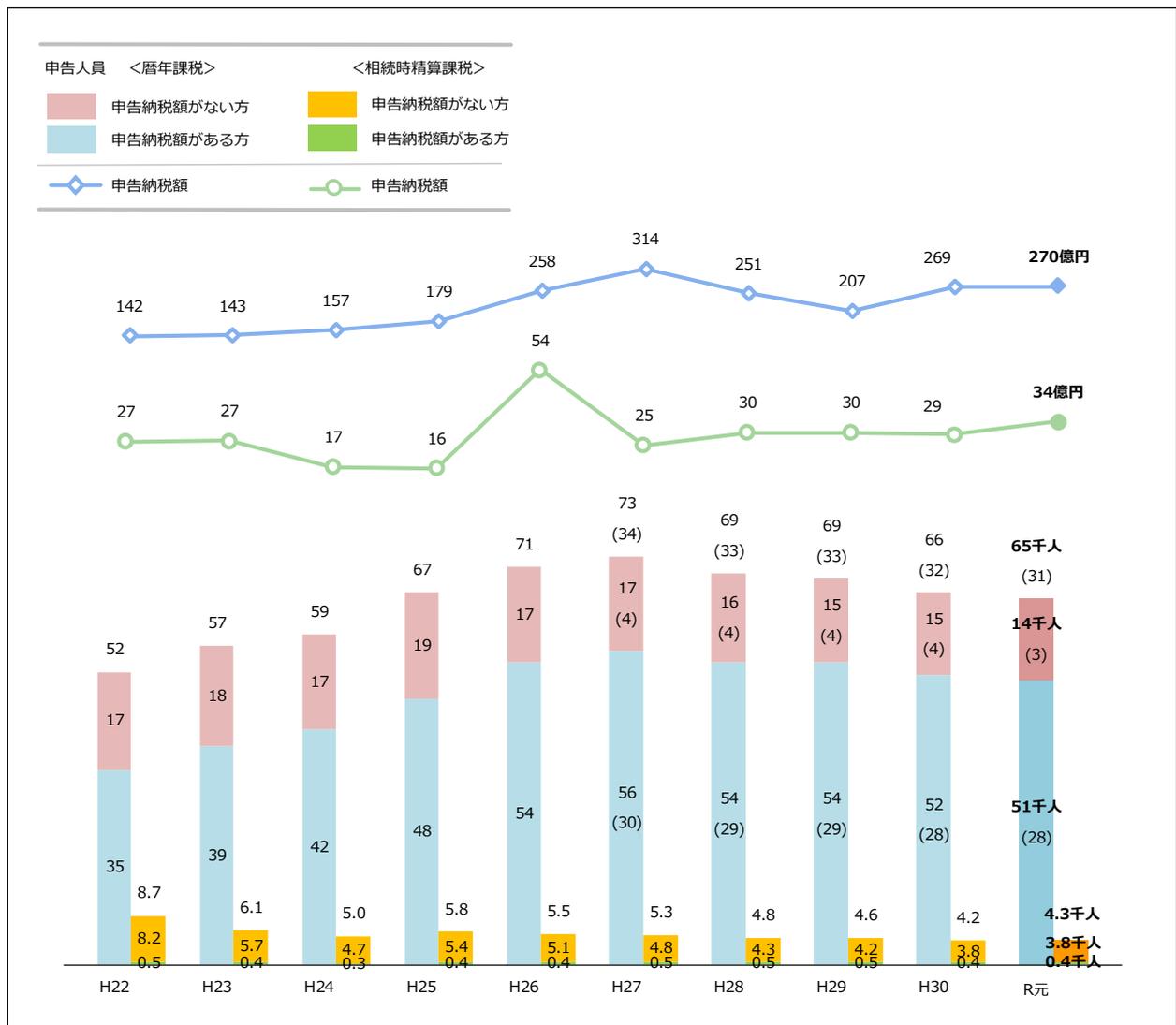
● 暦年課税

暦年課税を適用した申告人員は 6 万 5 千人（対前年比▲1.6%）であり、申告納税額は 270 億円（同+0.4%）となっており、平成 30 年分と比較すると、ほぼ横ばいとなっています。

● 相続時精算課税

相続時精算課税を適用した申告人員は 4 千人（同+1.1%）であり、申告納税額は 34 億円（同+17.1%）となっており、平成 30 年分と比較すると、いずれも増加しました。

《グラフ 6：暦年課税及び相続時精算課税別の申告状況の推移》



(注) 1 平成 27 年分以降の申告人員グラフの括弧書は、特例税率に係る贈与の申告人員です。

2 相続時精算課税に係る申告人員には、暦年課税との併用者を含んでいます。

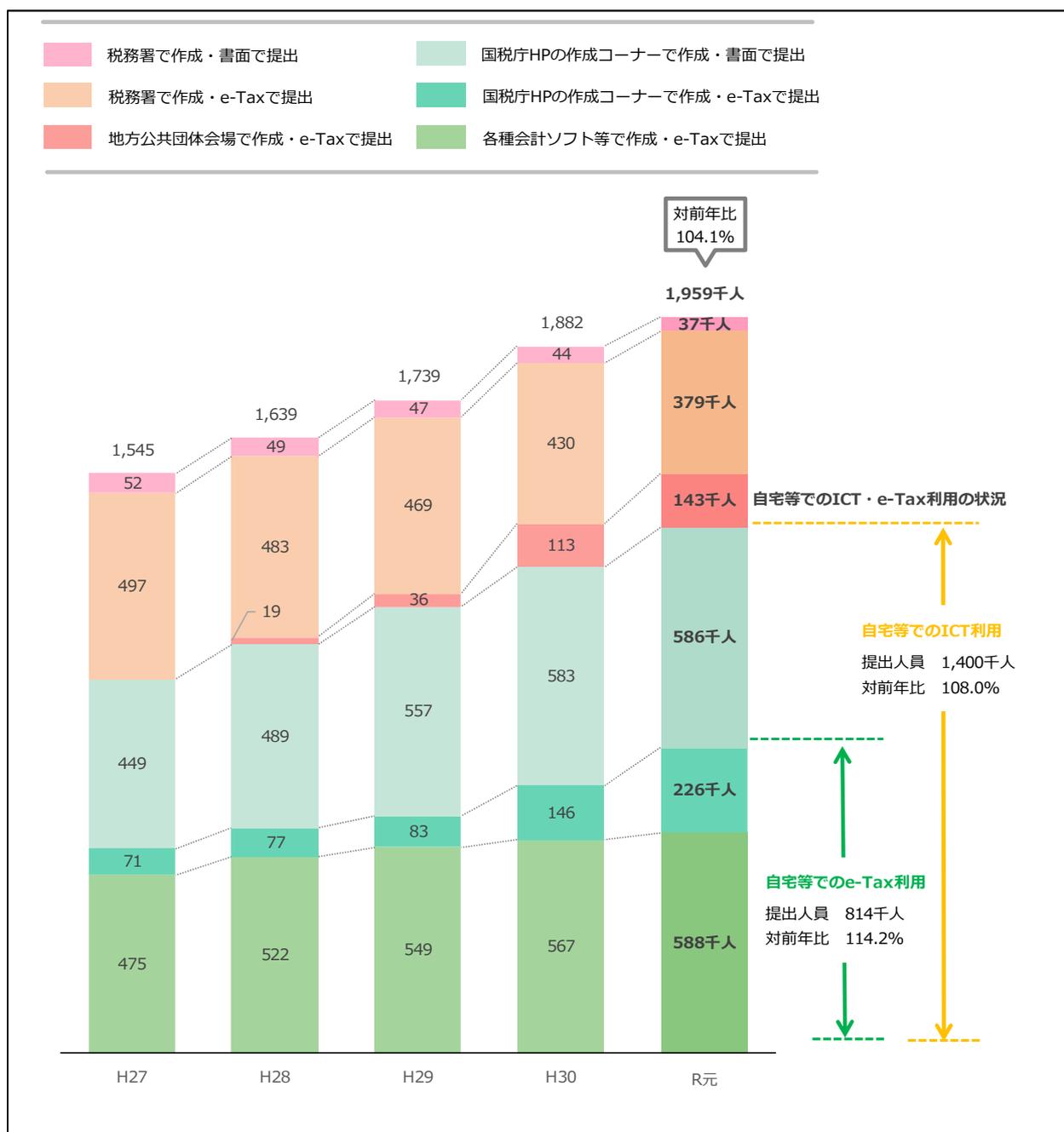
自宅等での e-Tax 利用状況

所得税等の状況

自宅等での e-Tax 利用による所得税等の申告書の提出人員は 81 万 4 千人で、平成 30 年分から 10 万 1 千人（対前年比 +14.2%）増加しました。

なお、ICT を利用した所得税等の申告書の提出人員は 195 万 9 千人で、平成 30 年分から 7 万 7 千人（同 +4.1%）増加しました。

《グラフ7：所得税等の申告状況の推移》

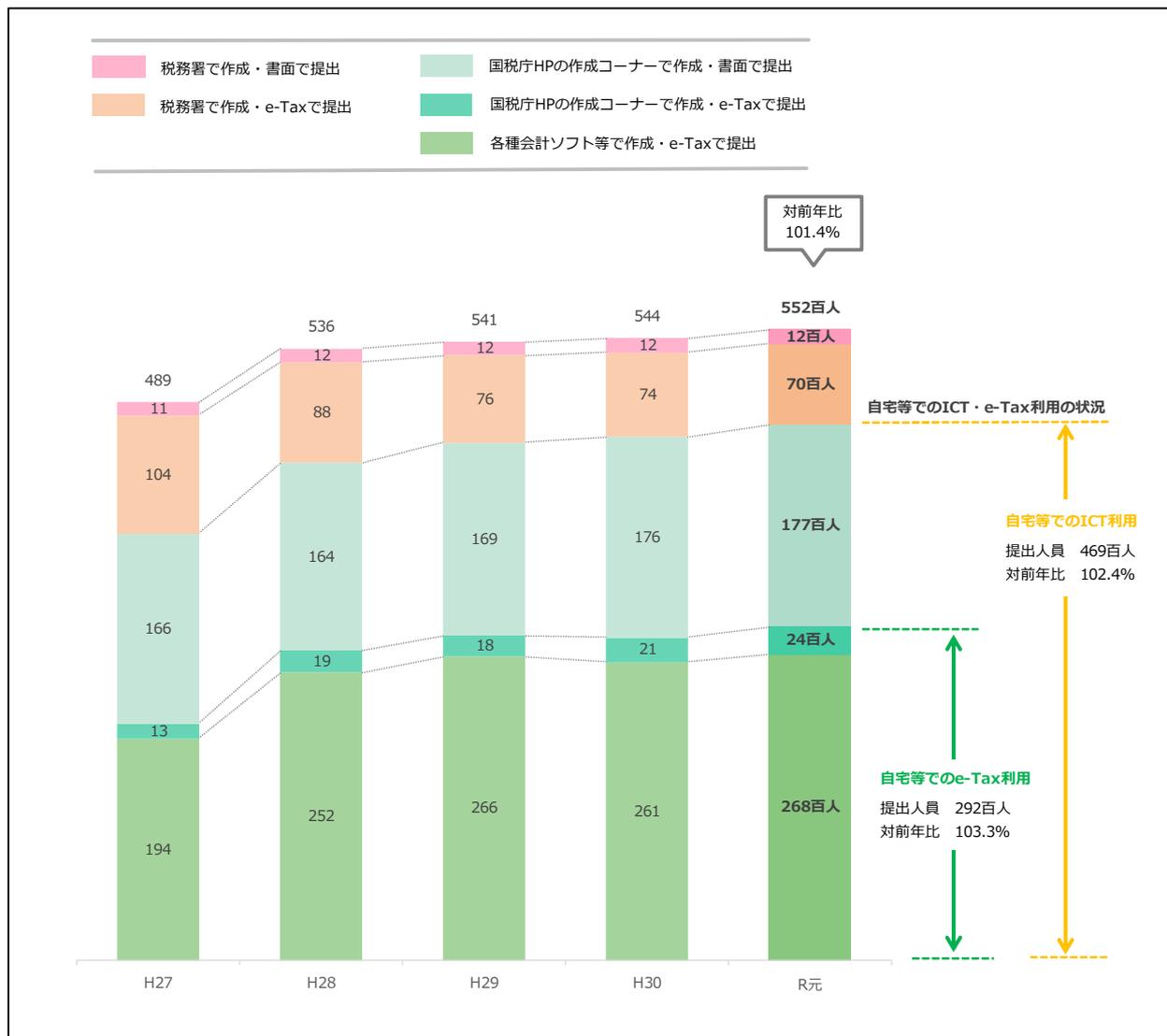


贈与税の状況

自宅等での e-Tax 利用による贈与税の申告書の提出人員は 2 万 9 千 2 百人で、平成 30 年分から 9 百人（対前年比 + 3.3%）増加しました。

なお、ICT を利用した贈与税の申告書の提出人員は 5 万 5 千 2 百人で、平成 30 年分から 8 百人（対前年比 + 1.4%）増加しました。

《グラフ 8：贈与税の申告状況の推移》



参考資料

(表1) 所得税等の確定申告書の提出状況の推移

(単位:千人)

		27年分	28年分	29年分	30年分	元年分
名古屋国税局計	申告納税額がある方	(+ 2.0) 803	(+ 0.5) 807	(+ 0.1) 808	(+ 0.1) 809	(▲ 1.1) 800
	還付申告	(+ 0.4) 1,474	(+ 0.6) 1,484	(+ 1.8) 1,510	(+ 1.4) 1,531	(+ 0.2) 1,534
	申告納税額がない方	(▲ 2.0) 308	(+ 0.4) 310	(▲ 0.1) 309	(+ 1.4) 314	(▲ 2.7) 305
	合計	(+ 0.6) 2,586	(+ 0.6) 2,601	(+ 1.0) 2,628	(+ 1.0) 2,654	(▲ 0.5) 2,640
岐阜県	申告納税額がある方	(+ 2.3) 110	(+ 0.7) 110	(▲ 1.0) 109	(+ 0.2) 110	(+ 0.4) 110
	還付申告	(+ 0.0) 209	(▲ 0.3) 208	(+ 1.0) 210	(+ 0.5) 211	(▲ 0.4) 210
	申告納税額がない方	(▲ 2.5) 47	(+ 0.3) 47	(▲ 1.4) 47	(▲ 0.0) 47	(▲ 3.6) 45
	合計	(+ 0.4) 366	(+ 0.1) 366	(+ 0.1) 366	(+ 0.3) 367	(▲ 0.6) 365
静岡県	申告納税額がある方	(+ 1.3) 206	(+ 0.1) 206	(+ 0.9) 208	(▲ 0.6) 207	(▲ 1.1) 205
	還付申告	(▲ 0.7) 355	(+ 0.1) 355	(+ 1.3) 360	(+ 0.2) 361	(▲ 0.1) 360
	申告納税額がない方	(▲ 1.6) 85	(▲ 0.4) 85	(▲ 0.7) 84	(+ 1.0) 85	(▲ 2.7) 83
	合計	(▲ 0.2) 646	(+ 0.0) 646	(+ 0.9) 652	(+ 0.1) 652	(▲ 0.7) 648
愛知県	申告納税額がある方	(+ 2.1) 402	(+ 0.4) 403	(+ 0.0) 403	(+ 0.3) 405	(▲ 1.4) 399
	還付申告	(+ 1.2) 723	(+ 1.3) 732	(+ 2.4) 750	(+ 2.3) 767	(+ 0.5) 771
	申告納税額がない方	(▲ 1.6) 138	(+ 1.2) 140	(+ 0.5) 140	(+ 2.0) 143	(▲ 2.5) 140
	合計	(+ 1.1) 1,262	(+ 1.0) 1,275	(+ 1.4) 1,293	(+ 1.6) 1,315	(▲ 0.4) 1,310
三重県	申告納税額がある方	(+ 3.0) 86	(+ 1.6) 87	(▲ 0.2) 87	(+ 0.7) 88	(▲ 1.4) 86
	還付申告	(▲ 0.4) 188	(+ 0.2) 188	(+ 1.4) 191	(+ 0.9) 193	(+ 0.2) 193
	申告納税額がない方	(▲ 3.2) 38	(▲ 0.4) 38	(+ 0.2) 38	(+ 1.7) 39	(▲ 2.3) 38
	合計	(+ 0.1) 312	(+ 0.5) 314	(+ 0.8) 316	(+ 0.9) 319	(▲ 0.6) 317

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、前年からの増減率である。

(表2) 所得税等の納税人員の申告状況の推移

(単位:千人、億円)

		27年分	28年分	29年分	30年分	元年分
名古屋国税局計	納税人員	(+ 2.0) 803	(+ 0.5) 807	(+ 0.1) 808	(+ 0.1) 809	(▲ 1.1) 800
	所得金額	(+ 4.0) 48,332	(+ 1.0) 48,831	(+ 2.8) 50,207	(+ 1.7) 51,058	(▲ 1.0) 50,531
	申告納税額	(+ 6.8) 3,518	(+ 1.9) 3,586	(+ 3.9) 3,727	(+ 2.0) 3,802	(▲ 1.3) 3,753
岐阜県	納税人員	(+ 2.3) 110	(+ 0.7) 110	(▲ 1.0) 109	(+ 0.2) 110	(+ 0.4) 110
	所得金額	(+ 6.7) 5,635	(+ 0.8) 5,681	(+ 0.1) 5,686	(+ 3.1) 5,860	(+ 0.1) 5,864
	申告納税額	(+ 14.4) 355	(+ 1.1) 359	(▲ 0.2) 359	(+ 6.5) 382	(▲ 1.9) 375
静岡県	納税人員	(+ 1.3) 206	(+ 0.1) 206	(+ 0.9) 208	(▲ 0.6) 207	(▲ 1.1) 205
	所得金額	(+ 0.6) 11,002	(▲ 0.6) 10,939	(+ 5.2) 11,507	(▲ 0.9) 11,408	(▲ 2.1) 11,173
	申告納税額	(+ 0.8) 756	(▲ 1.3) 746	(+ 8.3) 808	(▲ 2.8) 786	(▲ 3.8) 756
愛知県	納税人員	(+ 2.1) 402	(+ 0.4) 403	(+ 0.0) 403	(+ 0.3) 405	(▲ 1.4) 399
	所得金額	(+ 5.6) 27,288	(+ 1.7) 27,756	(+ 1.7) 28,218	(+ 2.8) 29,004	(▲ 0.4) 28,892
	申告納税額	(+ 9.6) 2,125	(+ 3.3) 2,195	(+ 1.4) 2,226	(+ 4.1) 2,318	(+ 0.3) 2,324
三重県	納税人員	(+ 3.0) 86	(+ 1.6) 87	(▲ 0.2) 87	(+ 0.7) 88	(▲ 1.4) 86
	所得金額	(▲ 0.4) 4,407	(+ 1.1) 4,455	(+ 7.6) 4,795	(▲ 0.2) 4,785	(▲ 3.8) 4,601
	申告納税額	(▲ 4.5) 282	(+ 1.1) 286	(+ 17.2) 335	(▲ 5.4) 317	(▲ 5.9) 298

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、前年からの増減率である。

3 申告納税額は、所得税と復興特別所得税の合計額である。

(表3-1) 所得税等の主たる所得区分別申告人員

1 名古屋国税局計

	確定申告人員				増減率			
	申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方		納税	還付	ゼロ	
	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
合計	2,640	800	1,534	305	▲ 0.5	▲ 1.1	+ 0.2	▲ 2.7
事業所得者	(16.0) 422	(26.4) 211	(5.7) 87	(40.4) 123	▲ 1.6	▲ 0.8	▲ 0.4	▲ 3.8
その他所得者	(84.0) 2,218	(73.6) 589	(94.3) 1,447	(59.6) 182	▲ 0.3	▲ 1.2	+ 0.3	▲ 1.9
不動産所得者	(7.4) 196	(17.5) 140	(1.2) 18	(12.5) 38	▲ 0.1	+ 0.3	+ 2.4	▲ 2.6
給与所得者	(46.5) 1,229	(38.5) 308	(56.4) 866	(17.7) 54	+ 0.9	▲ 1.3	+ 1.9	▲ 2.0
雑所得者	(26.4) 697	(12.0) 96	(33.6) 516	(28.0) 86	▲ 2.4	▲ 2.5	▲ 2.6	▲ 1.1
上記以外	(3.6) 95	(5.6) 45	(3.1) 47	(1.2) 4	▲ 0.4	▲ 1.8	+ 1.9	▲ 11.1

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
 3 増減率は、平成30年分に対するものである。

2 岐阜県

	確定申告人員				増減率			
	申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方		納税	還付	ゼロ	
	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
合計	365	110	210	45	▲ 0.6	+ 0.4	▲ 0.4	▲ 3.6
事業所得者	(17.2) 63	(28.0) 31	(5.8) 12	(44.0) 20	▲ 1.1	+ 0.6	▲ 0.8	▲ 3.8
その他所得者	(82.8) 303	(72.0) 79	(94.2) 198	(56.0) 25	▲ 0.4	+ 0.4	▲ 0.4	▲ 3.5
不動産所得者	(6.4) 23	(14.7) 16	(1.0) 2	(11.2) 5	▲ 0.4	+ 0.7	+ 0.4	▲ 3.9
給与所得者	(46.8) 171	(40.0) 44	(57.0) 120	(16.4) 7	+ 0.7	+ 0.7	+ 0.9	▲ 2.6
雑所得者	(26.4) 97	(12.4) 14	(33.5) 71	(27.3) 12	▲ 2.5	▲ 0.5	▲ 2.7	▲ 3.7
上記以外	(3.1) 11	(5.0) 5	(2.6) 5	(1.2) 1	+ 0.3	▲ 0.7	+ 2.0	▲ 6.6

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
 3 増減率は、平成30年分に対するものである。

3 静岡県

	確定申告 人				増減率			
	申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方		納税	還付	ゼロ	
	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
合計	648	205	360	83	▲ 0.7	▲ 1.1	▲ 0.1	▲ 2.7
事業所得者	(17.7) 115	(27.8) 57	(6.7) 24	(40.9) 34	▲ 2.7	▲ 1.5	▲ 1.5	▲ 5.6
其他所得者	(82.3) 533	(72.2) 148	(93.3) 336	(59.1) 49	▲ 0.3	▲ 1.0	+ 0.0	▲ 0.6
不動産所得者	(7.8) 51	(16.9) 35	(1.3) 5	(13.3) 11	▲ 0.1	+ 0.2	+ 2.3	▲ 2.0
給与所得者	(44.5) 288	(37.6) 77	(54.8) 198	(16.5) 14	+ 0.8	▲ 0.8	+ 1.4	+ 0.5
雑所得者	(26.6) 172	(12.3) 25	(34.4) 124	(28.0) 23	▲ 2.1	▲ 2.5	▲ 2.4	▲ 0.3
上記以外	(3.4) 22	(5.4) 11	(2.8) 10	(1.3) 1	+ 0.0	▲ 1.8	+ 2.8	▲ 6.6

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
 3 増減率は、平成30年分に対するものである。

4 愛知県

	確定申告 人				増減率			
	申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方		納税	還付	ゼロ	
	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
合計	1,310	399	771	140	▲ 0.4	▲ 1.4	+ 0.5	▲ 2.5
事業所得者	(14.7) 193	(24.6) 98	(5.4) 41	(38.1) 53	▲ 1.2	▲ 0.9	+ 0.1	▲ 2.9
其他所得者	(85.3) 1,117	(75.4) 301	(94.6) 729	(61.9) 86	▲ 0.2	▲ 1.6	+ 0.6	▲ 2.2
不動産所得者	(8.1) 106	(19.6) 78	(1.2) 9	(13.4) 19	▲ 0.1	+ 0.2	+ 3.1	▲ 2.5
給与所得者	(47.9) 627	(38.3) 153	(58.1) 447	(19.0) 27	+ 1.1	▲ 1.9	+ 2.4	▲ 3.1
雑所得者	(25.3) 332	(11.5) 46	(32.0) 246	(28.3) 40	▲ 2.6	▲ 3.0	▲ 2.8	▲ 0.6
上記以外	(4.0) 52	(6.0) 24	(3.4) 27	(1.2) 2	▲ 0.8	▲ 2.1	+ 1.7	▲ 16.2

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
 3 増減率は、平成30年分に対するものである。

5 三重県

	確定申告 人	申告納税額			増減率			
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方	納税	還付	ゼロ	
	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
合計	317	86	193	38	▲ 0.6	▲ 1.4	+ 0.2	▲ 2.3
事業所得者	(16.4) 52	(29.4) 25	(5.1) 10	(43.9) 17	▲ 1.4	▲ 1.1	+ 0.3	▲ 2.8
その他所得者	(83.6) 265	(70.6) 61	(94.9) 183	(56.1) 21	▲ 0.4	▲ 1.6	+ 0.2	▲ 1.9
不動産所得者	(5.1) 16	(12.8) 11	(0.9) 2	(9.5) 4	+ 0.0	+ 0.8	+ 1.8	▲ 3.2
給与所得者	(44.9) 142	(39.9) 35	(52.5) 101	(17.3) 7	+ 0.6	▲ 2.1	+ 1.8	▲ 1.9
雑所得者	(30.5) 97	(12.8) 11	(38.9) 75	(28.0) 11	▲ 2.0	▲ 2.5	▲ 2.0	▲ 1.4
上記以外	(3.1) 10	(5.1) 4	(2.6) 5	(1.3) 0.5	▲ 0.3	▲ 1.0	+ 0.8	▲ 5.0

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
 3 増減率は、平成30年分に対するものである。

(表3-2) 所得税等の主たる所得区分別所得金額等

1 名古屋国税局計

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	申告納税額 がある方	還付申告	税額			所得金額		税額		還付
				納税	還付	納税	還付			
	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%
合計	99,508	50,531	46,306	3,753	1,257	+ 0.1	▲ 1.0	+ 1.7	▲ 1.3	+ 2.1
事業所得者	(12.7) 12,607	(19.2) 9,678	(4.5) 2,068	(24.9) 933	(20.2) 254	+ 0.4	+ 1.0	▲ 0.1	+ 2.0	▲ 0.6
その他所得者	(87.3) 86,902	(80.8) 40,853	(95.5) 44,238	(75.1) 2,820	(79.8) 1,003	+ 0.1	▲ 1.5	+ 1.8	▲ 2.3	+ 2.9
不動産所得者	(7.4) 7,335	(13.5) 6,824	(0.6) 278	(17.6) 661	(0.9) 11	+ 0.6	+ 0.7	+ 2.8	+ 0.7	+ 3.4
給与所得者	(58.9) 58,621	(42.6) 21,526	(77.4) 35,848	(18.8) 707	(55.8) 702	+ 1.2	▲ 1.5	+ 3.0	▲ 1.4	+ 4.5
雑所得者	(9.7) 9,686	(4.3) 2,194	(15.5) 7,188	(1.5) 56	(16.4) 206	▲ 3.8	▲ 5.5	▲ 3.3	▲ 31.9	▲ 3.3
上記以外	(11.3) 11,260	(20.4) 10,309	(2.0) 924	(37.2) 1,396	(6.7) 84	▲ 2.2	▲ 2.1	▲ 2.9	▲ 2.5	+ 5.1

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
 3 増減率は、平成30年分に対するものである。

2 岐阜県

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	申告納税額 がある方	還付申告	所得金額			税額				
			納税			還付	納税	還付		
億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%
合計	11,830	5,864	5,597	375	151	+ 0.3	+ 0.1	+ 0.9	▲ 1.9	+ 1.9
事業所得者	(14.6) 1,731	(22.6) 1,324	(4.8) 270	(31.8) 119	(21.8) 33	+ 2.7	+ 4.0	+ 0.5	+ 6.2	▲ 0.5
その他所得者	(85.4) 10,099	(77.4) 4,540	(95.2) 5,327	(68.2) 256	(78.2) 118	▲ 0.1	▲ 1.0	+ 0.9	▲ 5.2	+ 2.6
不動産所得者	(6.3) 748	(11.7) 685	(0.6) 32	(14.5) 54	(0.7) 1	+ 0.8	+ 0.9	+ 4.4	+ 0.6	▲ 1.1
給与所得者	(60.4) 7,151	(45.6) 2,675	(77.2) 4,324	(21.3) 80	(55.1) 83	+ 1.6	+ 0.9	+ 2.3	+ 1.2	+ 4.3
雑所得者	(10.4) 1,230	(5.1) 296	(15.9) 888	(1.8) 7	(16.8) 25	▲ 3.1	▲ 3.0	▲ 3.1	▲ 34.4	▲ 3.3
上記以外	(8.2) 970	(15.1) 883	(1.5) 84	(30.7) 115	(5.5) 8	▲ 8.6	▲ 7.3	▲ 20.7	▲ 9.3	+ 4.6

- (注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
 3 増減率は、平成30年分に対するものである。

3 静岡県

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	申告納税額 がある方	還付申告	所得金額			税額				
			納税			還付	納税	還付		
億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%
合計	21,681	11,173	9,839	756	269	▲ 0.8	▲ 2.1	+ 0.9	▲ 3.8	+ 0.5
事業所得者	(14.4) 3,130	(21.4) 2,394	(5.2) 511	(27.5) 208	(21.6) 58	▲ 0.1	+ 1.0	▲ 1.4	+ 2.7	▲ 1.3
その他所得者	(85.6) 18,551	(78.6) 8,779	(94.8) 9,327	(72.5) 548	(78.4) 211	▲ 0.9	▲ 2.8	+ 1.1	▲ 6.1	+ 1.0
不動産所得者	(7.8) 1,701	(14.0) 1,566	(0.7) 70	(18.7) 142	(0.9) 2	+ 0.6	+ 0.6	+ 2.8	+ 0.1	+ 10.5
給与所得者	(57.7) 12,500	(43.0) 4,802	(75.3) 7,409	(19.6) 148	(53.4) 144	+ 0.8	▲ 0.8	+ 2.1	▲ 1.2	+ 2.5
雑所得者	(10.6) 2,290	(4.9) 546	(16.9) 1,661	(1.7) 13	(17.9) 48	▲ 3.6	▲ 5.1	▲ 3.1	▲ 24.2	▲ 4.0
上記以外	(9.5) 2,059	(16.7) 1,865	(1.9) 186	(32.4) 245	(6.2) 17	▲ 9.0	▲ 9.6	▲ 1.7	▲ 10.7	+ 2.8

- (注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
 3 増減率は、平成30年分に対するものである。

4 愛知県

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	申告納税額 がある方	還付申告	所得金額			税額				
			納税			還付	納税	還付		
億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%	
合計	55,825	28,892	25,621	2,324	702	+ 0.7	▲ 0.4	+ 2.3	+ 0.3	+ 2.7
事業所得者	(11.2) 6,257	(16.6) 4,803	(4.2) 1,070	(21.1) 491	(19.5) 137	▲ 0.0	+ 0.2	+ 0.6	+ 0.5	▲ 0.4
その他所得者	(88.8) 49,568	(83.4) 24,088	(95.8) 24,551	(78.9) 1,833	(80.5) 566	+ 0.8	▲ 0.5	+ 2.4	+ 0.2	+ 3.5
不動産所得者	(7.8) 4,347	(14.1) 4,081	(0.6) 150	(18.2) 423	(1.0) 7	+ 0.5	+ 0.7	+ 2.8	+ 0.8	+ 2.8
給与所得者	(58.8) 32,809	(41.2) 11,893	(79.0) 20,251	(17.9) 416	(57.4) 403	+ 1.4	▲ 2.0	+ 3.7	▲ 1.4	+ 5.2
雑所得者	(8.7) 4,832	(3.8) 1,103	(14.0) 3,594	(1.2) 29	(14.8) 104	▲ 4.4	▲ 7.0	▲ 3.6	▲ 39.2	▲ 3.1
上記以外	(13.6) 7,580	(24.3) 7,011	(2.2) 556	(41.6) 966	(7.3) 52	+ 2.0	+ 2.6	▲ 3.6	+ 2.6	+ 5.1

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
 3 増減率は、平成30年分に対するものである。

5 三重県

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	申告納税額 がある方	還付申告	所得金額			税額				
			納税			還付	納税	還付		
億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%	
合計	10,173	4,601	5,249	298	135	▲ 1.1	▲ 3.8	+ 1.5	▲ 5.9	+ 2.6
事業所得者	(14.6) 1,489	(25.1) 1,156	(4.1) 217	(38.9) 116	(19.6) 26	+ 0.4	+ 1.0	▲ 1.1	+ 2.9	▲ 0.1
その他所得者	(85.4) 8,684	(74.9) 3,445	(95.9) 5,032	(61.1) 182	(80.4) 108	▲ 1.4	▲ 5.4	+ 1.6	▲ 10.8	+ 3.2
不動産所得者	(5.3) 538	(10.7) 492	(0.5) 25	(14.2) 42	(0.7) 1	+ 1.3	+ 1.4	+ 1.2	+ 1.7	▲ 4.0
給与所得者	(60.6) 6,160	(46.9) 2,156	(73.6) 3,864	(21.2) 63	(53.1) 72	+ 0.3	▲ 3.0	+ 2.3	▲ 5.3	+ 5.2
雑所得者	(13.1) 1,335	(5.4) 248	(19.9) 1,045	(2.5) 7	(21.2) 29	▲ 2.6	▲ 2.9	▲ 2.5	▲ 0.4	▲ 3.1
上記以外	(6.4) 650	(11.9) 549	(1.9) 98	(23.3) 69	(5.5) 7	▲ 14.5	▲ 18.9	+ 23.5	▲ 21.7	+ 11.6

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
 3 増減率は、平成30年分に対するものである。

(表4-1) 土地等の譲渡所得の申告状況

	平成30年分				令和元年分				増減率			
	申告 人員	有 所得 人員	所 得 金 額	1 人 当 た り	申告 人員	有 所得 人員	所 得 金 額	1 人 当 た り	申告 人員	有 所得 人員	所 得 金 額	1 人 当 た り
	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%
名古屋国税局計	66,428	49,540	614,455	1,240	68,754	51,297	606,843	1,183	+ 3.5	+ 3.5	▲ 1.2	▲ 4.6
岐阜県	8,409	6,404	51,696	807	8,961	6,753	53,050	786	+ 6.6	+ 5.4	+ 2.6	▲ 2.7
静岡県	16,381	11,878	125,058	1,053	16,825	12,363	118,870	962	+ 2.7	+ 4.1	▲ 4.9	▲ 8.7
愛知県	34,519	25,708	398,936	1,552	35,511	26,382	399,278	1,513	+ 2.9	+ 2.6	+ 0.1	▲ 2.5
三重県	7,119	5,550	38,765	698	7,457	5,799	35,644	615	+ 4.7	+ 4.5	▲ 8.1	▲ 12.0

(注) 1 平成30年分は翌年3月末日まで、令和元年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 総合譲渡所得に係る計数を含む。

(表4-2) 株式等の譲渡所得の申告状況

	平成30年分				令和元年分				増減率			
	申告 人員	有 所得 人員	所 得 金 額	1 人 当 た り	申告 人員	有 所得 人員	所 得 金 額	1 人 当 た り	申告 人員	有 所得 人員	所 得 金 額	1 人 当 た り
	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%
名古屋国税局計	79,815				75,777				▲ 5.1			
	134,986	51,534	351,134	681	133,213	48,547	318,057	655	▲ 1.3	▲ 5.8	▲ 9.4	▲ 3.8
岐阜県	9,239				8,733				▲ 5.5			
	15,408	5,829	38,364	658	15,767	5,449	26,814	492	+ 2.3	▲ 6.5	▲ 30.1	▲ 25.2
静岡県	16,912				15,807				▲ 6.5			
	28,485	10,918	56,390	516	27,251	10,038	41,539	414	▲ 4.3	▲ 8.1	▲ 26.3	▲ 19.9
愛知県	44,287				42,281				▲ 4.5			
	75,885	29,359	232,713	793	75,293	28,091	234,840	836	▲ 0.8	▲ 4.3	+ 0.9	+ 5.5
三重県	9,377				8,956				▲ 4.5			
	15,208	5,428	23,667	436	14,902	4,969	14,864	299	▲ 2.0	▲ 8.5	▲ 37.2	▲ 31.4

(注) 1 平成30年分は翌年3月末日まで、令和元年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 上段は、譲渡損失を翌年に降へ繰り越した方の計数である。

(表5) 個人事業者の消費税の申告状況

		平成30年分			令和元年分			増減率		
		申告件数	税 額	1件当たり	申告件数	税 額	1件当たり	件数	税額	1件当たり
		件	百万円	千円	件	百万円	千円	%	%	%
名古屋国税局計	納税申告	(97.1) 142,871	外20,467 75,916	531	(97.0) 140,983	外21,387 78,309	555	▲ 1.3	+ 3.2	+ 4.5
	還付申告	(2.9) 4,203	外958 3,549	844	(3.0) 4,364	外888 3,257	746	+ 3.8	▲ 8.2	▲ 11.6
	合 計	147,074	—	—	145,347	—	—	▲ 1.2	—	—
岐阜県	納税申告	(96.9) 20,568	外2,787 10,348	503	(97.1) 20,238	外2,937 10,752	531	▲ 1.6	+ 3.9	+ 5.6
	還付申告	(3.1) 660	外101 375	569	(2.9) 615	外102 371	603	▲ 6.8	▲ 1.2	+ 6.0
	合 計	21,228	—	—	20,853	—	—	▲ 1.8	—	—
静岡県	納税申告	(97.6) 37,742	外5,166 19,160	508	(97.4) 37,157	外5,336 19,547	526	▲ 1.5	+ 2.0	+ 3.6
	還付申告	(2.4) 943	外189 699	741	(2.6) 997	外232 850	853	+ 5.7	+ 21.7	+ 15.1
	合 計	38,685	—	—	38,154	—	—	▲ 1.4	—	—
愛知県	納税申告	(97.1) 67,444	外10,023 37,171	551	(96.9) 66,512	外10,523 38,522	579	▲ 1.4	+ 3.6	+ 5.1
	還付申告	(2.9) 2,041	外516 1,914	938	(3.1) 2,159	外453 1,659	768	+ 5.8	▲ 13.3	▲ 18.1
	合 計	69,485	—	—	68,671	—	—	▲ 1.2	—	—
三重県	納税申告	(96.8) 17,117	外2,491 9,236	540	(96.6) 17,076	外2,591 9,488	556	▲ 0.2	+ 2.7	+ 3.0
	還付申告	(3.2) 559	外152 561	1,004	(3.4) 593	外103 378	637	+ 6.1	▲ 32.7	▲ 36.5
	合 計	17,676	—	—	17,669	—	—	▲ 0.0	—	—

(注) 1 平成30年分は翌年4月1日まで、令和元年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 外書は、地方消費税である。

3 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

(表6) 贈与税の申告状況

	平成30年分				令和元年分				増減率				
	申告 人員	納税 人員	申告 納税額	1人 当たり	申告 人員	納税 人員	申告 納税額	1人 当たり	申告 人員	納税 人員	申告 納税額	1人 当たり	
	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%	
名古屋国税局計	暦年課税	66,490	51,759	26,910	52	65,425	50,950	27,013	53	▲ 1.6	▲ 1.6	+ 0.4	+ 2.0
	特例税率	32,037	28,070	/		31,379	27,898	/		▲ 2.1	▲ 0.6	/	
	一般税率	34,453	23,689			34,046	23,052			▲ 1.2	▲ 2.7		
	相続時精算課税	4,207	369	2,934	795	4,254	408	3,435	842	+ 1.1	+ 10.6	+ 17.1	+ 5.9
	合計	70,697	52,128	29,844	57	69,679	51,358	30,448	59	▲ 1.4	▲ 1.5	+ 2.0	+ 3.6
岐阜県	暦年課税	7,254	5,452	1,342	25	7,267	5,487	2,469	45	+ 0.2	+ 0.6	+ 83.9	+ 82.7
	特例税率	3,286	2,768	/		3,214	2,763	/		▲ 2.2	▲ 0.2	/	
	一般税率	3,968	2,684			4,053	2,724			+ 2.1	+ 1.5		
	相続時精算課税	628	40	135	338	617	56	371	663	▲ 1.8	+ 40.0	+ 174.6	+ 96.2
	合計	7,882	5,492	1,477	27	7,884	5,543	2,840	51	+ 0.0	+ 0.9	+ 92.2	+ 90.5
静岡県	暦年課税	12,940	9,896	5,549	56	12,799	9,726	3,477	36	▲ 1.1	▲ 1.7	▲ 37.3	▲ 36.2
	特例税率	6,092	5,375	/		6,081	5,412	/		▲ 0.2	+ 0.7	/	
	一般税率	6,848	4,521			6,718	4,314			▲ 1.9	▲ 4.6		
	相続時精算課税	1,020	83	878	1,057	981	80	707	884	▲ 3.8	▲ 3.6	▲ 19.4	▲ 16.4
	合計	13,960	9,979	6,427	64	13,780	9,806	4,184	43	▲ 1.3	▲ 1.7	▲ 34.9	▲ 33.7
愛知県	暦年課税	40,376	31,828	17,844	56	39,646	31,346	19,649	63	▲ 1.8	▲ 1.5	+ 10.1	+ 11.8
	特例税率	19,756	17,419	/		19,325	17,322	/		▲ 2.2	▲ 0.6	/	
	一般税率	20,620	14,409			20,321	14,024			▲ 1.5	▲ 2.7		
	相続時精算課税	1,944	209	1,672	800	2,034	230	2,116	920	+ 4.6	+ 10.0	+ 26.5	+ 15.0
	合計	42,320	32,037	19,516	61	41,680	31,576	21,765	69	▲ 1.5	▲ 1.4	+ 11.5	+ 13.2
三重県	暦年課税	5,920	4,583	2,175	47	5,713	4,391	1,418	32	▲ 3.5	▲ 4.2	▲ 34.8	▲ 31.9
	特例税率	2,903	2,508	/		2,759	2,401	/		▲ 5.0	▲ 4.3	/	
	一般税率	3,017	2,075			2,954	1,990			▲ 2.1	▲ 4.1		
	相続時精算課税	615	37	249	674	622	42	241	573	+ 1.1	+ 13.5	▲ 3.6	▲ 15.0
	合計	6,535	4,620	2,424	52	6,335	4,433	1,658	37	▲ 3.1	▲ 4.0	▲ 31.6	▲ 28.7

(注) 1 平成30年分は翌年3月末日まで、令和元年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 暦年課税のうち、特例税率に係る人員には、一般税率との併用者を含む。

3 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含む。

(表6-付) 住宅取得等資金の非課税の申告状況

	平成30年分			令和元年分			増減率		
	申告 人員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額
	人	億円	億円	人	億円	億円	%	%	%
名古屋国税局計	10,421	865	825	10,430	1,035	1,004	+ 0.1	+ 19.6	+ 21.7
岐阜県	1,159	92	89	1,166	110	107	+ 0.6	+ 19.4	+ 20.3
静岡県	2,409	196	187	2,366	227	220	▲ 1.8	+ 15.8	+ 18.0
愛知県	6,017	509	484	6,015	610	592	▲ 0.0	+ 19.9	+ 22.2
三重県	836	68	65	883	87	85	+ 5.6	+ 28.8	+ 30.4

(注) 平成30年分は翌年3月末日まで、令和元年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

(表7) ICTを利用した所得税等の確定申告書の提出人員

(単位:千人)

	平成27年分	平成28年分	平成29年分	平成30年分	令和元年分
確定申告人員	2,586	2,601	2,628	2,654	2,640
ICT利用人員	(59.7%) 1,545	(63.0%) 1,639	(66.2%) 1,739	(70.9%) 1,882	(74.2%) 1,959
自宅等でのICT利用	(38.5%) 995	(41.8%) 1,087	(45.2%) 1,188	(48.8%) 1,296	(53.0%) 1,400
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	475	522	549	567	588
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	71	77	83	146	226
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	449	489	557	583	586
地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出	—	(0.7%) 19	(1.4%) 36	(4.3%) 113	(5.4%) 143
税務署でのICT利用	(21.3%) 550	(20.5%) 533	(19.6%) 515	(17.8%) 473	(15.8%) 416
税務署で作成・e-Taxで提出	497	483	469	430	379
税務署で作成・書面で提出	52	49	47	44	37

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出」は、平成29年1月から開始された施策である。

(参考) スマートフォン等を利用した提出人員

	平成30年分	令和元年分
	千人	千人
スマートフォン等を利用した提出人員	54	144
自宅等からe-Taxで提出	20	71

(注) スマートフォン等を利用した提出は、平成31年1月から開始された施策である。

(表8) 納税者本人によるe-Taxの送信方式別の提出人員

	平成30年分	令和元年分
	千人	千人
マイナンバーカード方式	55	68
ID・パスワード方式	71	164
従来の方式	11	13
合計	137	244

(注) 1 平成30年分は翌年3月末日まで、令和元年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 「マイナンバーカード方式」及び「ID・パスワード方式による方式」は、平成31年1月から開始された施策である。

(表9) ICTを利用した贈与税の申告書の提出人員

(単位:人)

	平成27年分	平成28年分	平成29年分	平成30年分	令和元年分
申告人員	78,206	74,165	73,537	70,697	69,679
ICT利用人員	(62.6%) 48,927	(72.2%) 53,560	(73.6%) 54,092	(76.9%) 54,400	(79.2%) 55,169
自宅等でのICT利用	(47.8%) 37,354	(58.7%) 43,557	(61.6%) 45,269	(64.8%) 45,799	(67.3%) 46,891
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	19,428	25,231	26,574	26,105	26,765
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	1,341	1,932	1,845	2,138	2,407
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	16,585	16,394	16,850	17,556	17,719
税務署でのICT利用	(14.8%) 11,573	(13.5%) 10,003	(12.0%) 8,823	(12.2%) 8,601	(11.9%) 8,278
税務署で作成・e-Taxで提出	10,439	8,801	7,574	7,397	7,034
税務署で作成・書面で提出	1,134	1,202	1,249	1,204	1,244

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(表10) 閉庁日における申告相談等の状況(所得税等)

	平成30年分		令和元年分		増減率	
	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数
	百件	百件	百件	百件	%	%
1回目 (元年分:2月24日)	(56.0%) 102	153	(54.6%) 74	119	▲ 27.2	▲ 22.5
2回目 (元年分:3月1日)	(44.0%) 80	121	(45.4%) 62	106	▲ 23.2	▲ 12.5
合計	182	275	136	225	▲ 25.4	▲ 18.1

(注) 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

(表11) 寄附金控除等の適用状況

(単位:千人、億円)

	平成29年分	平成30年分	令和元年分
寄附金控除 (所得控除)	362 254	447 313	486 326
寄附金控除 (税額控除)	7 47	8 48	8 52
合計	286	345	360

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 各欄の上段は、控除額の合計である。
3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

(表12) 雑損控除等の適用状況

(単位:百人、百万円)

	平成29年分	平成30年分	令和元年分
雑損控除 (所得控除)	2,486 23	2,878 33	2,456 23
災害減免額 (税額控除)	87 13	70 14	41 11
合計	36	47	34

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 各欄の上段は、控除額の合計である。

(表13) 医療費控除の適用状況

	平成29年分	平成30年分	令和元年分
	百人	百人	百人
医療費控除	8,947	9,111	9,043
セルフメディケーション 税制による特例	38	36	37

(注) 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

(表14) マイナンバーカードの交付申請を実施した地方公共団体

都道府県	市区町村
岐阜県	安八町
静岡県	三島市
	島田市
	磐田市
	焼津市
	藤枝市
愛知県	豊田市
	小牧市
	新城市
三重県	伊勢市
	松阪市